

看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

社会医療法人友愛会 恵愛病院

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について継続的な取り組みを行います。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

副院長 山田 淳
看護部長 田村 夏子

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間： 週平均40.0時間以内、連続勤務6日以内、勤務状況・年次有給休暇取得率・時間外業務の把握
夜勤勤務： 翌日は原則休み、夜勤17.0時間、うち休憩2時間（仮眠含む）、
夜勤平均回数5回以内/月（個人の希望に配慮する）

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

医療安全管理委員会（1回/月）

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

計画の策定、年に1回の見直し、職員への周知

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇会税に関する取り組みの公開

院内に掲示、病院ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み計画

(1) 業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整（病棟の状況に応じて応援体制、各病棟で業務改善による業務削減）
- ・ 看護補助者配置強化、看護補助者との協業（タスクシフト/シェア）

(2) 看護職員と多職種との業務分担

- ・ 薬剤部： 持参薬確認、薬剤管理、配置薬の補充、注射薬の配薬
- ・ リハビリテーション部：適切な療養生活の支援、リハビリ患者の移送、摂食機能訓練の実施
- ・ 医療福祉相談室： 医療・福祉・介護の総合相談、入退院支援、転院・紹介入院の調整、訪問看護・退院前訪問看護
- ・ 事務部： カルテ管理、カルテ入力管理（整合性確認）、各種ワクチン接種業務統括、物品購入・管理
- ・ 栄養課： 栄養管理計画の作成、食事形態・付加食の相談業務、栄養管理を要する患者との面談（栄養指導）

(3) 看護補助者の配置

- ・ 看護補助者の夜間配置、早番・遅番配置による繁忙時間帯の業務分担配慮、看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話、みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上、介護福祉士の配置、外国人労働者の活用・育成

(4) 短時間正規雇用の看護職員の活用

- ・ 労働時間の短縮、半日休暇制度、育児勤務時間短縮利用者の活用

(5) 多様な業務形態の導入

- ・ 本人の希望を重視した多様な勤務形態のパート職員、夜勤専従者の確保

(6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 所定労働時間の短縮、夜勤減免、休日勤務配慮

(7) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

- ・ 11時間以上の勤務間隔の確保
- ・ 夜勤の連続回数が2連続（2回まで）（夜勤専従者を除く）
- ・ 歴日の休日の確保
- ・ 看護補助者の夜間配置
- ・ ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減

(8) 業務委託の活用

- ・ リネン業務・ベッドメイキング業務の外部委託、アメニティセット（入院セット）導入

以上